

2015-B					
拠出金・基金の 名称		国際原子力機関保障措置拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国際原子力機関(IAEA)					
【所管官庁担当局課・室名】原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線対策・保障措置課保障措置室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 IAEAへの拠出を通じ、IAEAにおける保障措置の高度化や普及に係る国際協力活動に参画することによって、最新の知見や情報を蓄積・継承し、得られた知見等を福島第一原子力発電所を含む国内の多種多様な原子力施設の保障措置活動の向上・構築等に役立てていく。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千ユーロ)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	121,625	869	-	1ユーロ = 140円	0
平成26年度	128723	1,006	-	1ユーロ = 128円	0
平成25年度	95258	890	-	1ユーロ = 107円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 当該拠出金により、IAEAにおける保障措置の高度化や普及に係る活動の技術的支援等が着実に実施され、我が国の保障措置対応技術能力の向上、最新の保障措置に係る知見の取得に資していることを、IAEAから四半期毎に提出される報告書やIAEAとの会合等で確認している。以上より、国内の原子力施設の保障措置活動の向上・構築等に役立てられているものと評価する。					